

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

以下の施設基準に適合している旨、四国厚生支局に届出を行っています。

- 医療DX推進体制整備加算
- 短期滞在手術等基本料1
- ロービジョン検査判断料
- コンタクトレンズ検査料1
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

(2025年3月3日時点)

■ 白内障患者に対する水晶体再建術に使用する多焦点眼内レンズ支給

(レンズ支給) 第 27 号 徴収開始年月日：令和 2 年 4 月 13 日

多焦点眼内レンズの販売名	医薬品医療機器等法承認番号	徴収額
テクニスマルチフォーカルワンピース	22300BZX00277000	¥133,100
テクニスシンフォニー VB	22900BZX00005000	¥133,100
テクニスシンフォニートリック VB	22900BZX00360000	¥155,100
アルコン Clareon PanOptix トリフォーカル	30200BZX00294000	¥224,400
アルコン Clareon PanOptix トリック トリフォーカル	30300BZX00153000	¥246,400
テクニスシナジー VB Simplicity	30200BZX00055000	¥224,400
テクニスシナジー TVB Simplicity	30200BZX00139000	¥246,400
アルコン Clareon PanOptix トリフォーカル AutonoMe	30200BZX00293000	¥224,400
アルコン Clareon PanOptix トリック トリフォーカル AutonoMe	30400BZX00250000	¥246,400
アルコン Clareon Vivivity AutonoMe	30500BZX00041000	¥224,400
テクニスオデッセイ VB Simplicity	30600BZX00024000	¥246,400
テクニスオデッセイ TVB Simplicity	30600BZX00025000	¥268,400

届出内容補足

■一般名処方加算について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

■医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者様の診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

■医療 DX 推進体制整備について

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っています。

■コンタクトレンズ検査料について

当院はコンタクトレンズ検査料1（200点）を算定しております。

厚生労働省が定める疾病がある場合、コンタクトレンズ検査料ではなく眼科学的検査料の算定となります。